

I 中間報告で示された考え方（地方の中核的な都市の役割の強化）

第2 現行制度の見直し

2. 中核市・特例市制度

(2) 具体的な方策

④中核市・特例市をはじめとする地方の中核都市の役割の強化

中核市・特例市のうち、地方の拠点である都市については、周辺市町村と適切な役割分担を行い、圏域全体の連携を進めるため、定住自立圏の考え方が有効である。このような都市をはじめとする地方の中核的な都市の担うべき役割とそれに伴う財政措置について検討すべきである。

また、定住自立圏の中心市と周辺市町村との間における都市機能の分担をはじめ、自治体間での柔軟な連携を可能とする仕組みについて、制度化する方法を基礎自治体についての議論と併せて検討する。

II 定住自立圏施策の現況

1 定住自立圏の中心市の要件

(ア) 人口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）

(イ) 昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）

(ウ) 地域：三大都市圏の都府県（※）の区域外の市

・三大都市圏の都府県（※）の区域内では、通勤通学者のうち、特別区又は指定都市に通勤通学する者の割合が、1割未満の市

（※）埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良

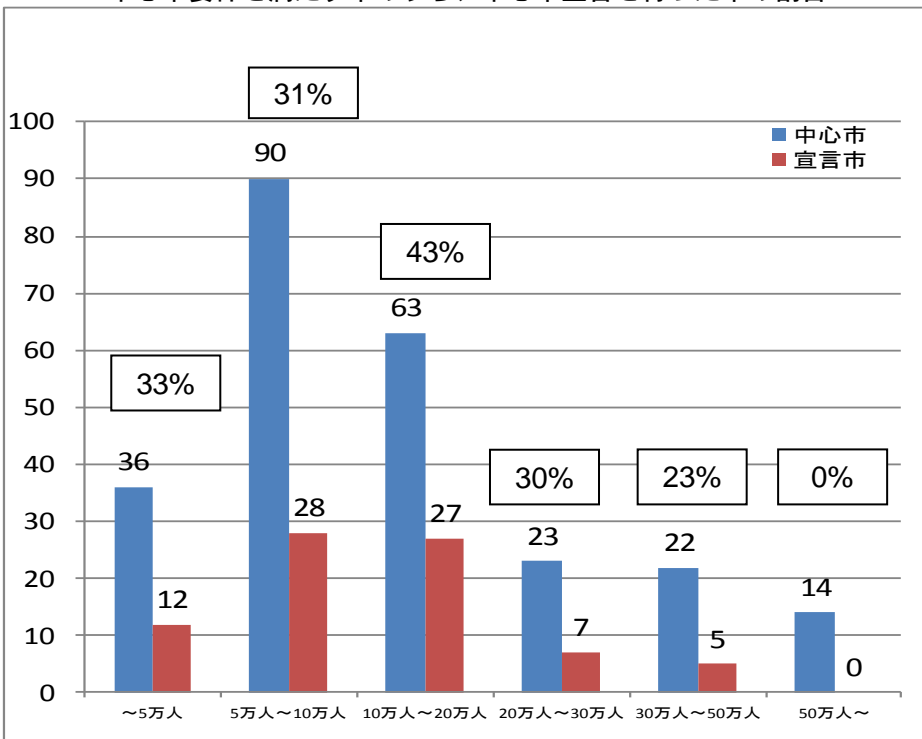
2 人口規模別の定住自立圏の取組状況（平成25年4月1日現在）

人口規模別の中心市宣言の状況

○人口規模別の中心市宣言率（※）は、次のとおり。

・人口 5万人未満	・ ・ ・	33%
・人口 5万人以上～10万人未満	・ ・ ・	31%
・人口10万人以上～20万人未満	・ ・ ・	43%
・人口20万人以上～30万人未満	・ ・ ・	30%
・人口30万人以上～50万人未満	・ ・ ・	23%
・人口50万人以上	・ ・ ・	0%
・全体	・ ・ ・	32%

※中心市要件を満たす市のうち、中心市宣言を行った市の割合

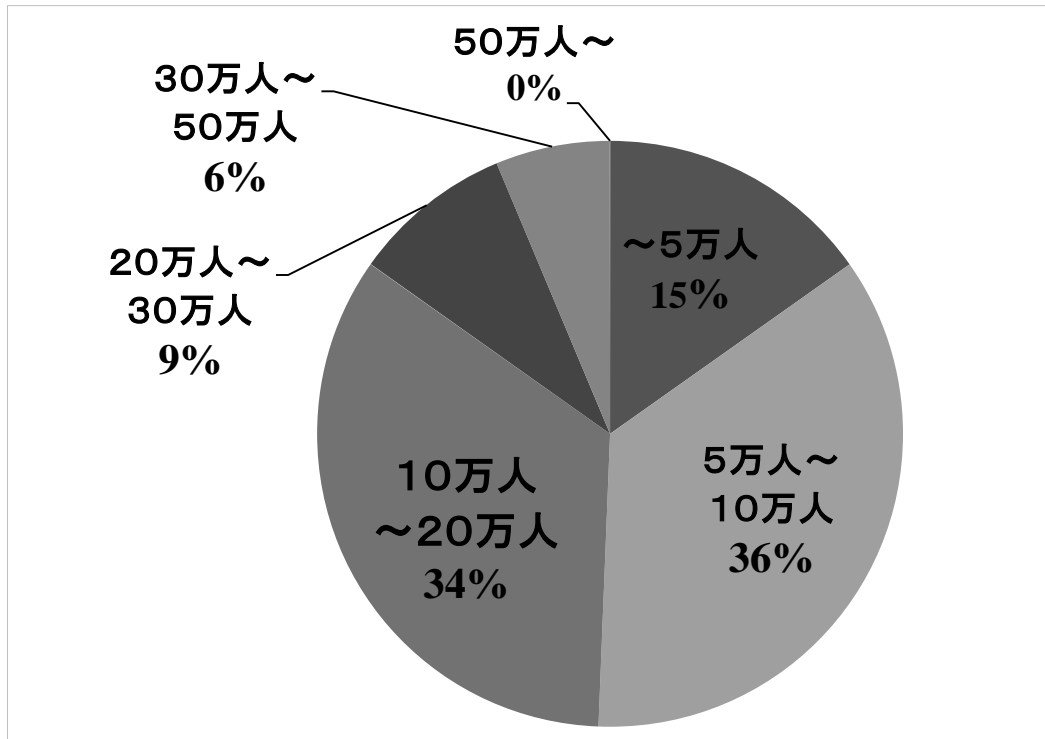


宣言済み中心市79市の人口規模

（※人口4万人未満の複眼型中心市を除く。）

○ 宣言済み中心市の平均人口は約13万人。

・人口5万人未満の市の割合	・ ・	15% (12市)
・人口5万人以上～10万人未満の市の割合	・ ・	36% (28市)
・人口10万人以上～20万人未満の市の割合	・ ・	34% (27市)
・人口20万人以上～30万人未満の市の割合	・ ・	9% (7市)
・人口30万人以上～50万人未満の市の割合	・ ・	6% (5市)
・人口50万人以上の市の割合	・ ・	0% (0市)



3 人口規模別の定住自立圏の取組状況（平成25年4月1日現在）

指定都市の中心市宣言の状況

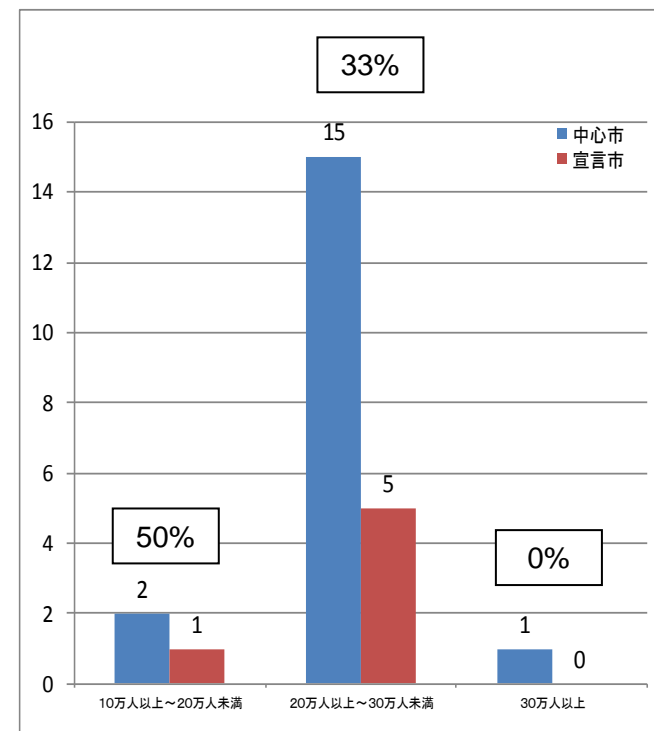
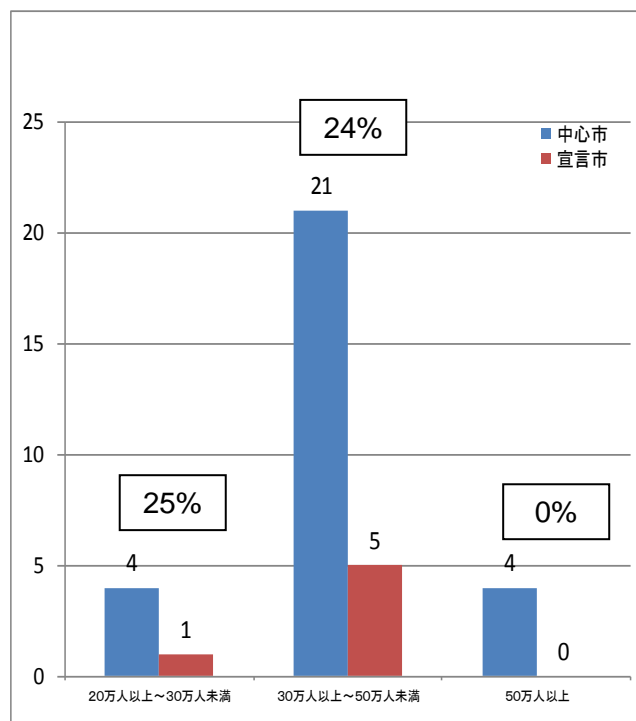
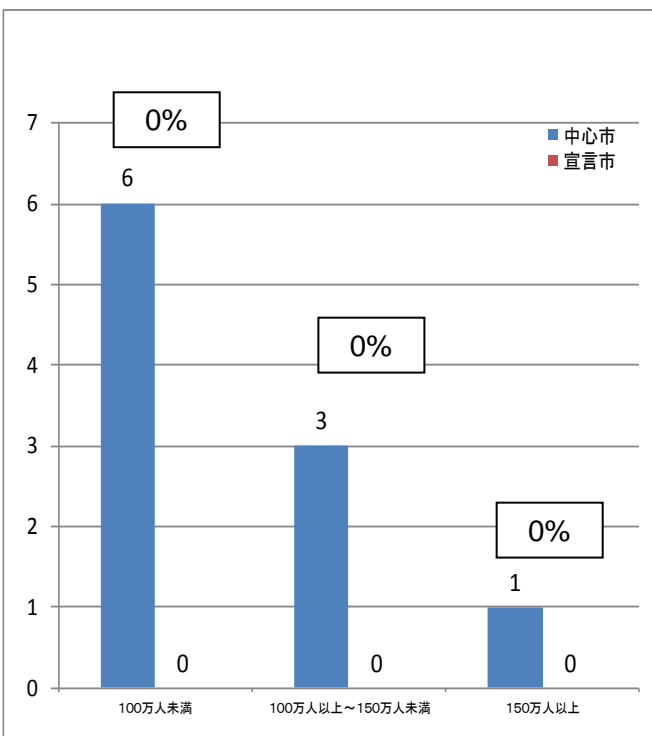
- 指定都市のうち、中心市要件を満たす市は20市中10市。
- 中心市要件を満たす10市のうち、中心市宣言を行った市はない。
- 人口規模別の中心市宣言率（※）は、次のとおり。
 - ・人口100万人未満 0%
 - ・人口100万人以上150万人未満 0%
 - ・人口150万人以上 0%

中核市の中心市宣言の状況

- 中核市のうち、中心市要件を満たす市は42市中29市。
- 中心市要件を満たす29市中6市（21%）が中心市宣言済み。
- 人口規模別の中心市宣言率（※）は、次のとおり。
 - ・人口20万人以上～30万人未満 25%
 - ・人口30万人以上～50万人未満 24%
 - ・人口50万人以上 0%

特例市の中心市宣言の状況

- 特例市のうち、中心市要件を満たす市は40市中18市。
- 中心市要件を満たす18市中6市（33%）が中心市宣言済み。
- 人口規模別の中心市宣言率（※）は、次のとおり。
 - ・人口10万人以上～20万人未満 50%
 - ・人口20万人以上～30万人未満 33%
 - ・人口30万人以上 0%



※中心市要件を満たす市のうち、中心市宣言を行った市の割合。

人口規模別中心市取組状況① (平成25年4月1日現在)

人口区分	中心市名	人口	昼夜間人口比率	中心市宣言済	種別
50万人以上	札幌市	1,913,545	1.0063		指定都市
	福岡市	1,463,743	1.1189		指定都市
	広島市	1,173,843	1.0209		指定都市
	仙台市	1,045,986	1.0726		指定都市
	北九州市	976,846	1.0274		指定都市
	新潟市	811,901	1.0176		指定都市
	浜松市	800,866	1.0521		指定都市
	熊本市	734,474	1.0308		指定都市
	静岡市	716,197	1.0327		指定都市
	岡山市	709,584	1.0416		指定都市
	鹿児島市	605,846	1.0147		中核市
	姫路市	536,270	1.0114		中核市
	松山市	517,231	1.0134		中核市
宇都宮市	511,739	1.0461		中核市	
30万人以上 ~50万人未満	倉敷市	475,513	1.0024		中核市
	大分市	474,094	1.0217		中核市
	金沢市	462,361	1.0795		中核市
	福山市	461,357	1.0043		中核市
	長崎市	443,766	1.0316	☆	中核市
	富山市	421,953	1.0633		中核市
	豊田市	421,487	1.0886		中核市
	高松市	419,429	1.0455	☆	中核市
	岐阜市	413,136	1.0382		中核市
	宮崎市	400,583	1.0209		中核市
	長野市	381,511	1.0425		中核市
	高崎市	371,302	1.0294		中核市
	和歌山市	370,364	1.0443		中核市
	旭川市	347,095	1.0053	☆	中核市
	高知市	343,393	1.0286	☆	中核市
	いわき市	342,249	0.9951		中核市
	前橋市	340,291	1.0454		中核市
	郡山市	338,712	1.0569		中核市

人口区分	中心市名	人口	昼夜間人口比率	中心市宣言済	種別
30万人以上 ~50万人未満	秋田市	323,600	1.0463		中核市
	那覇市	315,954	1.0912		中核市
	四日市市	307,766	1.0350		特例市
	久留米市	302,402	1.0059	☆	中核市
20万人以上~ 30万人未満	青森市	299,520	1.0173		中核市
	盛岡市	298,348	1.0638		中核市
	福島市	292,590	1.0345		
	津市	285,746	1.0288		
	長岡市	282,674	1.0257	☆	特例市
	下関市	280,947	1.0066	☆	中核市
	函館市	279,127	1.0272		中核市
	水戸市	268,750	1.1279		特例市
	福井市	266,796	1.1038		特例市
	徳島市	264,548	1.0957	☆	
	佐世保市	261,101	1.0131		特例市
	山形市	254,244	1.0749	☆	特例市
	富士市	254,027	1.0112		特例市
	松本市	243,037	1.0720		特例市
	呉市	239,973	1.0119		特例市
	八戸市	237,615	1.0512	☆	特例市
	佐賀市	237,506	1.0744		
	太田市	216,465	1.0586		特例市
	つくば市	214,590	1.0866		特例市
	松江市	208,613	1.0360	☆	特例市
伊勢崎市	207,221	1.0254	☆	特例市	
上越市	203,899	1.0022		特例市	
沼津市	202,304	1.0745		特例市	
10万人以上 ~20万人未満	甲府市	198,992	1.1392		特例市
	鳥取市	197,449	1.0365	☆	特例市
	山口市	196,628	1.0114	☆	
	日立市	193,129	1.0749		
	弘前市	183,473	1.0663	☆	

人口規模別中心市取組状況② (平成25年4月1日現在)

人口区分	中心市名	人口	昼夜間人口比率	中心市宣言済	種別
10万人以上 ~20万人未満	釧路市	181,169	1.0047	☆	
	安城市	178,691	1.0274		
	高岡市	176,061	1.0127		
	宇部市	173,772	1.0089		
	苫小牧市	173,320	1.0009		
	出雲市	171,485	1.0591	☆	
	都城市	169,602	1.0372	☆	
	磐田市	168,625	1.0173		
	帯広市	168,057	1.0452	☆	
	松阪市	168,017	1.0143	☆	
	今治市	166,532	1.0118	☆	
	西尾市	165,298	1.0072	☆	
	小山市	164,454	1.0108		
	大垣市	161,160	1.0547		
	石巻市	160,826	1.0091	☆	
	上田市	159,597	1.0254	☆	
	周南市	149,487	1.0369		
	米子市	148,271	1.0455	☆	
	栃木市	145,783	1.0402		
	刈谷市	145,781	1.2094	☆	
	尾道市	145,202	1.0013		
	岩国市	143,857	1.0220		
	土浦市	143,839	1.0933		
	諫早市	140,752	1.0106		
	鶴岡市	136,623	1.0092	☆	
	大崎市	135,147	1.0385	☆	
	八代市	132,266	1.0014		
	小樽市	131,928	1.0159	☆	
飯塚市	131,492	1.0088			
延岡市	131,182	1.0127	☆		
草津市	130,874	1.0902			
伊勢市	130,271	1.0248	☆		

人口区分	中心市名	人口	昼夜間人口比率	中心市宣言済	種別
10万人以上 ~20万人未満	一関市	127,642	1.0085		
	霧島市	127,487	1.0178		
	唐津市	126,926	1.0192	☆	
	会津若松市	126,220	1.0592		
	奥州市	124,746	1.0187		
	長浜市	124,131	1.0864	☆	
	大牟田市	123,638	1.0410	☆	
	新居浜市	121,735	1.0202		
	桐生市	121,704	1.0257		
	佐野市	121,249	1.0580		
	掛川市	116,363	1.0035		
	東近江市	115,479	1.0606		
	彦根市	112,156	1.0171	☆	
	西条市	112,091	1.0296		
	酒田市	111,151	1.0356		
	丸亀市	110,473	1.0220	☆	
	浦添市	110,351	1.0325		
	筑西市	108,527	1.0448		
	小松市	108,433	1.0122		
	津山市	106,788	1.0263		
5万人以上 ~10万人未満	飯田市	105,335	1.0472	☆	
	鹿屋市	105,070	1.0122	☆	
	三条市	102,292	1.0374		
	新発田市	101,202	1.0202		
	佐久市	100,552	1.0003	☆	
	三原市	100,509	1.0159		
	薩摩川内市	99,589	1.0178	☆	
	横手市	98,367	1.0218	☆	
	伊賀市	97,207	1.0416		
	神栖市	94,795	1.0645		
室蘭市	94,535	1.0927	☆		
千歳市	93,604	1.0472			

人口規模別中心市取組状況③ (平成25年4月1日現在)

人口区分	中心市名	人口	昼夜間人口比率	中心市宣言済	種別
5万人以上 ~10万人未満	射水市	93,588	1.0558		
	北上市	93,138	1.0423		
	高山市	92,747	1.0148		
	柏崎市	91,451	1.0212		
	関市	91,418	1.0006		
	四国中央市	90,187	1.0099		
	米沢市	89,401	1.0778		
	天草市	89,065	1.0708	☆	
	大仙市	88,301	1.1563		
	越前市	85,614	1.0229		
	豊岡市	85,592	1.0203	☆	
	由利本荘市	85,229	1.0522	☆	
	袋井市	84,846	1.0183		
	中津市	84,312	1.0236	☆	
	宇和島市	84,210	1.0147		
	渋川市	83,330	1.0295		
	真岡市	82,289	1.0049		
	本庄市	81,889	1.0078	☆	
	燕市	81,876	1.0066		
	中津川市	80,910	1.0455		
	たつの市	80,518	1.0273		
	福知山市	79,652	1.0591		
	田辺市	79,119	1.0136		
	大館市	78,946	1.0158	☆	
	大田原市	77,729	1.0553	☆	
	佐伯市	76,951	1.0444		
	阿南市	76,063	1.0016	☆	
	気仙沼市	73,489	1.0568		
	伊那市	71,093	1.0050		
	日田市	70,940	1.0074		
南相馬市	70,878	1.0250	☆		
玉名市	69,541	1.0586			

人口区分	中心市名	人口	昼夜間人口比率	中心市宣言済	種別
5万人以上 ~10万人未満	天理市	69,178	1.0170		
	鳥栖市	69,074	1.1123		
	旭市	69,058	1.0093	☆	
	八女市	69,057	1.0069	☆	
	敦賀市	67,760	1.0166		
	秩父市	66,955	1.0068	☆	
	村上市	66,427	1.0891		
	十和田市	66,110	1.0085	☆	
	鹿嶋市	66,093	1.0758		
	常総市	65,320	1.0096		
	白河市	64,704	1.0056		
	田原市	64,119	1.0659		
	粟東市	63,655	1.0083		
	日向市	63,223	1.0023	☆	
	佐渡市	62,727	1.0017		
	観音寺市	62,690	1.0089	☆	
	浜田市	61,713	1.0232	☆	
	南魚沼市	61,624	1.0206		
	むつ市	61,066	1.0245		
	名護市	60,231	1.0646		
	湖西市	60,107	1.1209	☆	
	二本松市	59,871	1.0127		
	石狩市	59,449	1.0330		
	宮古市	59,430	1.0164		
	能代市	59,084	1.0507		
	十日町市	58,911	1.0092		
	五所川原市	58,421	1.0212		
	七尾市	57,900	1.0379		
	日南市	57,689	1.0156		
	直方市	57,686	1.0493		
伊万里市	57,161	1.0584	☆		
三次市	56,605	1.0161			

人口規模別中心市取組状況④ (平成25年4月1日現在)

人口区分	中心市名	人口	昼夜間人口比率	中心市宣言済	種別
5万人以上 ~10万人未満	朝倉市	56,355	1.0525		
	坂出市	55,621	1.1096		
	出水市	55,621	1.0021		
	山鹿市	55,391	1.0056	☆	
	下松市	55,012	1.0187		
	美濃加茂市	54,729	1.0318	☆	
	裾野市	54,546	1.0742		
	萩市	53,747	1.0112	☆	
	岡谷市	52,841	0.9933		
	喜多方市	52,356	1.0437		
	富岡市	52,070	1.0054		
	宮古島市	52,039	1.0015	☆	
	諏訪市	51,200	1.0778		
	亀山市	51,023	1.0206		
	湯沢市	50,849	1.0180	☆	
	倉吉市	50,720	1.1136	☆	
	武雄市	50,699	1.0289		
田川市	50,605	1.1010			
菊池市	50,194	1.0180			
益田市	50,015	1.0072	☆		
5万人未満	南国市	49,472	1.0555		
	館山市	49,290	1.0406		
	牧之原市	49,019	1.0629		
	小林市	48,270	1.0139	☆	
	加西市	47,993	1.0184		
	糸魚川市	47,702	1.0268	☆	
	島原市	47,455	1.0504		
	洲本市	47,254	1.0401	☆	
	大洲市	47,157	1.0087		
	北杜市	46,968	1.0068		
	東根市	46,414	1.0411		
	奄美市	46,121	1.0086		

人口区分	中心市名	人口	昼夜間人口比率	中心市宣言済	種別
5万人未満	いなべ市	45,684	1.0620	☆	
	中野市	45,638	1.0110	☆	
	魚津市	44,959	1.0063		
	指宿市	44,396	1.0084		
	滝川市	43,170	0.9950		
	西脇市	42,802	1.0056	☆	
	府中市	42,563	1.0233		
	黒部市	41,852	1.0532		
	安来市	41,836	1.0360		
	三沢市	41,258	1.0355	☆	
	網走市	40,998	1.0145	☆	
	大船渡市	40,737	1.0301		
	五島市	40,622	1.0306	☆	
	庄原市	40,244	1.0108		
	加東市	40,181	1.1045		
	熱海市	39,611	1.0549		
	稚内市	39,595	1.0045	☆	
	釜石市	39,574	1.0490		
	南九州市	39,065	1.0039		
	新庄市	38,850	1.1061		
	南さつま市	38,704	1.0108		
	八幡浜市	38,370	1.0185		
	長門市	38,349	1.0564	☆	
備前市	37,839	1.0294	☆		
合計	248			79	

Ⅲ 地方の中核的な都市の担うべき役割について

(現状)

- ・ 定住自立圏施策については、中心市要件を満たす248市のうち、中心市宣言を行い定住自立圏施策に取り組んでいる団体は79団体でその割合は32%となっている。
- ・ これを人口規模別に見ると、人口20万～30万の市では30%（23団体中7団体）、人口30万以上の市では14%（36団体中5団体）と人口規模が大きくなるほど取組が進んでいない。
- ・ 指定都市、中核市、特例市ごとに見ても、指定都市は0%（10団体中0団体）、中核市は21%（29団体中6団体）、特例市は33%（18団体中6団体）と同様の傾向にある。

(今後のあり方に関する論点)

- ・ 今後人口減少・少子高齢化が一層進行する中においては、産業振興、雇用確保、広域観光、高度救急医療、介護、障害者福祉、広域防災、人材育成等の分野において、地方圏における「集約とネットワーク化」のニーズは益々高まるのではないか。
- ・ その際、中心市要件を満たす市の中でも、これまでは定住自立圏の取組が比較的進んでいない指定都市や中核市などの人口規模の大きい中枢的な都市の方が、一定の都市機能の集積が見られることからより大きな役割を果たすことができるのではないか。
- ・ また、人口規模の大きい中枢的な都市の中には、都市圏において担っている広域連携の役割に伴い相当の財政負担が生じていることから施策の充実を求める意見もある（中枢拠点都市研究会（宇都宮市、東大阪市、姫路市、鹿児島市））。
- ・ 以上の状況を踏まえ、地方において一定以上の人口規模を持つ中枢的な都市（地方中枢拠点都市）が、その圏域において今後果たすべき役割と、その役割に応じた適切な財政措置のあり方を考えるべきではないか。
- ・ なお、定住自立圏に取り組む中心市に対する財政措置は、1市あたり4,000万円程度を基本として、周辺市町村の数、人口、面積等によって一定の補正が行われているが、中心市の人口規模によって異なることはしていない。

(参考) 大都市制度についての専門小委員会中間報告(抜粋) (平成24年12月20日 地方制度調査会専門小委員会)

第2 現行制度の見直し

2. 中核市・特例市制度

(2) 具体的な方策

④中核市・特例市をはじめとする地方の中核都市の役割の強化

中核市・特例市のうち、地方の拠点である都市については、周辺市町村と適切な役割分担を行い、圏域全体の連携を進めるため、定住自立圏の考え方が有効である。このような都市をはじめとする地方の中核的な都市の担うべき役割とそれに伴う財政措置について検討すべきである。

(参考) 21世紀の国土のグランドデザイン—地域の自立の促進と美しい国土の創造—(抜粋)

(平成10年3月 国土庁)

第2章 計画の課題と戦略

第2節 課題達成のための戦略

(大都市のリノベーション)

(略)

このような都市機能、産業の高質化の取組と併せて、三大都市圏、地方中核都市圏及びこれに準ずる地方中核都市圏を、高次都市機能の集積の拠点、広域国際交流圏の拠点である「中核拠点都市圏」として位置付け全国に整備し、これらの都市圏相互の機能分担と連携を進め、大都市の負荷の軽減を図ることにより、大都市のリノベーションに資する。

IV 中間報告で示された課題（三大都市圏等の抱える課題）

第1 大都市等をめぐる現状と課題

（大都市圏の抱える課題）

大都市圏、とりわけ三大都市圏は、これまで地方圏に比べて高齢化の進行が緩やかであったが、団塊の世代を中心に今後急速に高齢化が進行していく。これまで地方圏がその高齢化の進行に応じて徐々に対応してきた行政課題について、大都市圏、とりわけ三大都市圏においては今後極めて短期間のうちに対策を講じることが必要である。また、高齢者医療、介護や生活保護などの行政需要が急増することへの対応や、独居老人や老老介護の問題など、家族やコミュニティの機能の低下への対応も必要になる。一方で、人口減少に歯止めを掛けるためには、出生率を回復することが必要となる。大都市圏には若い世代が比較的多いことを踏まえると、大都市圏は少子化対策においても果たすべき役割が大きい。

大都市圏においては、人を支えるコミュニティの機能が低下し、人と人とのつながりが希薄化している。人々の暮らしを支える対人サービスの重要性が高まる中で、住民の視点から公共サービスを考えていくためにも、住民自治を拡充していくことが重要である。

また、高度経済成長期に整備した社会資本が一斉に更新時期にきており、これまでと同様の社会資本を維持し続けるのかどうかなど、社会資本整備のあり方の見直しも問われている。東日本大震災を教訓として、人口・産業が集中している大都市圏においては、大規模災害時における住民の避難のあり方、生活機能や経済機能の維持等への対策を講じていくことも必要である。

さらに、三大都市圏のように通勤、通学、経済活動等の範囲が、行政区域をはるかに超えている大都市圏においては、大都市圏域を前提とした行政サービスの提供やその調整などが必要である。

V 三大都市圏における基礎自治体間連携について

(現状)

- ・ 定住自立圏施策においては、地方圏から東京圏など三大都市圏への人口流出を防止し、地方圏への人の流れを創出すること等を重視する観点から、三大都市圏を原則対象外としている。
- ・ 三大都市圏は、地方圏よりも全体として圏域の規模が大きい上、面積は狭いが規模・能力が一定以上ある都市が圏域内に数多く存在するため、一又は少数の中心市が集中的に広域的な都市機能・行政機能を担う地方圏とは想定される広域連携の姿が異なるものと考えられる。
- ・ 規模・能力が一定以上ある団体が多いため、三大都市圏における基礎自治体間の連携はこれまであまり進んでいない状況にあるのではないか。

(今後のあり方に関する論点)

- ・ 今後は、地方圏よりも三大都市圏の方が急速に高齢化、コミュニティ機能の低下、インフラの老朽化等の課題が顕著化していくことが見込まれる。
- ・ 三大都市圏内においても、基礎自治体の行政サービスの提供をより効率化していく必要性はこれまで以上に高くなるのではないか。
- ・ その際、面積は狭いが規模・能力が一定以上ある都市が圏域内に数多く存在するため、基礎自治体が提供すべき行政サービス等について、少数の中心市に集約するという考え方ではなく、各都市が異なる行政サービスや公共施設の整備等に関して、水平的・相互補完的に適切な役割分担を行うことが必要となるのではないか。
 - (例) A B Cの各市がある場合に、A市は●●事務、B市は▲▲事務、C市は■■事務を、それぞれA B Cのために処理することを取り決める。
- ・ 以上を踏まえ、三大都市圏における基礎自治体間において柔軟な事務の連携の仕組みを用いた相互援助による水平的役割分担の仕組みが必要なのではないか。

(参考) 地方圏及び三大都市圏における圏域内の連携のあり方のイメージ (案)

(1) 地方圏

- ① 定住自立圏の中心市要件を満たす市のうち、指定都市や統合後の中核市・特例市等、人口規模の大きい中枢的な都市（地方中枢拠点都市）を中心とした圏域
 - ・ 定住自立圏や既存の共同処理制度の活用があまり進んでいないことを前提に、地方公共団体間での柔軟な事務の連携の仕組みを制度化する場合、当該仕組みも活用し、その圏域における中枢的な都市としての役割を適切に果たすことが必要ではないか。
- ② ①以外で定住自立圏施策の対象となりうる圏域
 - ・ 地方圏における「集約とネットワーク化」のニーズを踏まえ、定住自立圏の取り組みを促進することが必要ではないか。
- ③ ①②以外の圏域
 - ・ 現行の事務の共同処理制度の活用に加え、柔軟な事務の連携の仕組みを制度化する場合、当該仕組みも活用し、都道府県による補完等が必要ではないか。

(2) 三大都市圏

- ① 三大都市圏内の一部の区域において都市間の連携を強化する仕組み
 - ・ 既存の共同処理制度の活用に加え、柔軟な事務の連携の仕組みを制度化する場合、当該仕組みも活用し、一定の規模能力を有する複数の都市同士が相互援助による水平的な役割分担を実現することが必要ではないか。
- ② 三大都市圏の全域に関する調整の仕組み
 - ・ 大都市制度についての中間報告において示されたように、対象とする行政課題のあり方、既存の任意組織との関係等、引き続き検討することが必要ではないか。